

I. 管理対象区域内・外の測定(定期測定)<計画>

2018/9/12更新

| 計画番号 | 記録等の名称 (公開資料の名称) | 測定内容等 | 記録の 作成頻度 | アクション レベル | 実施経過進捗 |
|------|-----------------------------------|--|-------------|----------------------------|--------|
| I-49 | 2u~4u T/Bダスト濃度測定記録 | 2~4号機タービン建屋のダスト濃度の状況を監視するため定期的に連続ダストモニタの値を読み取る。合わせて線量率測定を実施する。 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-48 | 業務車両の放射線測定業務 | 構内専用車両における外部放射線に係る線量当量率, 表面汚染密度 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-47 | 各建屋滞留水移送ライン近傍線量率データ(月報) | 滞留水移送ライン建屋出入口近傍の線量率データ | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-42 | 構内連続ダストモニタ測定記録 | 構内の全面マスク着用基準を維持するためのダスト濃度監視 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-41 | 構内線量表示器測定記録 | 構内における外部放射線に係る線量当量率の監視 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-40 | チェンジングエリア 放射線測定業務 | チェンジングエリアにおける定点測定(外部放射線に係る線量当量率, 空気中の放射性物質濃度, 表面汚染密度) | 1回/月 | チェンジングエリアに係る維持基準(*4)を超えた場合 | 運用中 |
| I-37 | 新事務本館他専ら物の放射線管理記録 | 新事務本館他から搬出する専ら物(段ボール, 古紙類)の放射線測定(事前測定) | その都度 | - | 運用中 |
| I-36 | 1uR/Bダスト濃度測定記録 | 1号機原子炉建屋のダスト濃度の状況を監視するため定期的に連続ダストモニタの値を読み取り, 合わせて線量率測定を実施する | 1回/月 | R/B1F 5000Bq/m3 | 運用中 |
| I-35 | 空間積算線量測定結果 | 安全協定に基づく原子力発電所の環境放射能測定 | 1回/四半期 | - | 運用中 |
| I-32 | 3号機オペレーティングフロアの空気中の放射性物質濃度測定結果 | 3号機原子炉建屋燃料取り出し用カバー工事におけるダスト濃度管理のためオペレーティングフロアの空気中の放射性物質濃度を測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-31 | 1号機オペレーティングフロアの空気中の放射性物質濃度測定結果 | 1号機原子炉建屋カバー解体工事におけるダスト濃度管理のためオペレーティングフロアの空気中の放射性物質濃度を測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-30 | 作業月報 (「登録センター休憩所の放射線管理業務」委託月報) | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)に設置している局所排風機のフィルター部線量当量率他の測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-29 | 作業月報 (「構内休憩所他の放射線管理業務」委託月報) | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)に設置している局所排風機のフィルター部線量当量率他の測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-28 | 作業月報 (「免震重要棟休憩所他の放射線管理業務」委託月報) | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)に設置している局所排風機のフィルター部線量当量率他の測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-27 | 1uT/Bダスト濃度測定記録 | 1号機タービン建屋の状況を監視するため定期的に連続ダストモニタの値を読み取り, 合わせて線量率測定を実施する | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-26 | 新事務本館他産業廃棄物の放射線管理記録 | 新事務本館他から搬出する産業廃棄物(ペットボトル)の放射線測定(事前測定・当日測定) | その都度 | - | 運用中 |
| I-25 | 移動式トイレ放射線管理記録 | 構内移動式トイレ(2台~4台)内の放射線測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-24 | フランジタンク解体に伴うダスト測定結果 | フランジタンク解体に伴うダスト測定結果ダスト測定結果としては, 解体するタンクの作業前・中・後のデータ | 都度 | - | 運用中 |
| I-21 | モニタリングポストNo.7, 8遮蔽壁外側線量率測定結果 | 検出器に遮蔽壁を設置しているMP7, 8の遮蔽壁外側の定期的な線量率測定 | 1回/月 | 10 μ Sv/h (*3) | 運用中 |
| I-19 | 作業月報 (「屋外放射線環境の監視他業務」委託月報) | 構内における定点測定(外部放射線に係る線量当量率, 表土中の放射性物質濃度他) | 1回/月 | 線量当量率に異常(*2)が認められた場合 | 運用中 |
| I-18 | 作業月報 (「免震重要棟休憩所他の放射線管理業務」委託月報) | 構外休憩所・新事務本館における定点測定(外部放射線に係る線量当量率, 空気中の放射性物質濃度, 表面汚染密度) | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-17 | 作業月報 (「免震重要棟休憩所他の放射線管理業務」委託月報) | 免震重要棟非管理区域における定点測定(外部放射線に係る線量当量率) | 1回/月 | 法令に定める管理区域に係る値 | 運用中 |
| I-16 | 放射線サーベイ記録 | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)における定点測定(外部放射線に係る線量当量率, 空気中の放射性物質濃度, 表面汚染密度) | 1回/月 | 休憩所に係る維持基準(*1)を超えた場合 | 運用中 |
| I-15 | 作業月報 (「登録センター休憩所の放射線管理業務」委託月報) | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)における定点測定(外部放射線に係る線量当量率, 空気中の放射性物質濃度, 表面汚染密度) | 1回/月 | 休憩所に係る維持基準(*1)を超えた場合 | 運用中 |
| I-14 | 作業月報 (「構内休憩所他の放射線管理業務」委託月報) | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)における定点測定(外部放射線に係る線量当量率, 空気中の放射性物質濃度, 表面汚染密度) | 1回/月 | 休憩所に係る維持基準(*1)を超えた場合 | 運用中 |

I. 管理対象区域内・外の測定(定期測定)<計画>

2018/9/12更新

| 計画番号 | 記録等の名称 (公開資料の名称) | 測定内容等 | 記録の 作成頻度 | アクション レベル | 実施経過進捗 |
|------|---|---|-------------|-------------------------|----------------------------------|
| I-13 | 作業月報 (「免震重要棟休憩所他の放射線管理業務」委託月報) | 構内休憩所(汚染のおそれのない管理対象区域)における定点測定(外部放射線に係る線量当量率、空气中の放射性物質濃度、表面汚染密度) | 1回/月 | 休憩所に係る維持基準(*1)を超えた場合 | 運用中 |
| I-12 | 放射性同位元素による放射線の量の測定結果報告書(月報) | 管理区域及びその周辺の定点を定期的に線量当量率を測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-11 | 大型休憩所内放射線測定記録(月報) | 大型休憩所内の定点を定期的に測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-09 | 構外駐車場車両スクリーニング記録(月報) | 構外駐車場に駐車している車両の抜き取り測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-08 | 構外駐車場及び周辺の放射線管理記録(月報) | 構外駐車場及び周辺の定点を定期的に線量当量率を測定 | 1回/月 | - | 運用中 (I-50と統合) |
| I-07 | 入退域管理棟放射線測定記録(月報) | 入退域管理施設内の定点を定期的に測定 | 1回/月 | - | 運用中 |
| I-04 | 区画・エリア管理に係る委託報告書 | 靴履き替えエリアなどにおいて、定期的に表面汚染密度を測定 | 1回/月 | 線量当量率等に異常が認められた場合(*) | 運用中 |
| I-03 | 放射線測定に係る委託報告書 | ・構内の定点において、外部放射線に係る線量当量率(率)、空气中の放射性物質濃度、表面汚染密度を測定 | 1回/月 | 線量当量率等に異常が認められた場合(*) | 運用中 |
| I-02 | エリアモニタ管理月報(5・6号) | ・定点における線量当量率を連続測定 ・定期的に値を読み取り | 1回/月 | 警報設定値 (各モニタ毎に設定している) | 運用中 |
| I-01 | エリアモニタ管理月報 ～4号、雑固体焼却設備建屋) | (1) ・定点における線量当量率を連続測定 ・定期的に値を読み取り | 1回/月 | 警報設定値 (各モニタ毎に設定している) | 運用中 (I-39と統合) |
| I-50 | 救急医療に係わる放射線管理月報 | 救急医療室が設置されている入退域管理棟入口の放射線量の測定(毎日)及びドクターヘリ離着陸場の空間線量率の測定(定期)を行う。 | 1回/月 | - | 完了 (I-8と統合) |
| I-46 | 1～4号機原子炉格納容器ガス管理設備等 運転日誌記録(月報) | 原子炉格納容器ガス管理設備の気体状放射性物質濃度、中央制御室エリアモニタ値、4号燃料取出用カバー排気設備ダスト放射線モニタ値等の記録値 | 完了 | - | 「プラント関連パラメータ」としてWeb公開に移行することから完了 |
| I-45 | 4号機燃料取出し用カバー設備パトロールチェックシート(給排気フィルタ放射線データ) | 4号機燃料取出し用カバー設備給排気フィルタ放射線モニタ(燃料取出し用カバー設備パトロールチェックシートのうち公開されてなかったもの(H27/9～H28/9月分)をとりまとめて公開(H28/11/7)なお、H28/10月分以降は毎月公開) | 完了 | - | 当該線量データ採取を止めることから完了 |
| I-44 | 各建屋滞留水及び近傍サブドレン水位差等監視データシート(様式-2)移送ライン近傍線量率(月報) | 滞留水移送ライン建屋出入口近傍の線量率データ(各建屋滞留水及び近傍サブドレン水位差等監視データシートのうち公開されてなかったもの(H27/8～H28/9月分)をとりまとめて公開(H28/11/7)) | 完了 | - | 過去データ公開済みにより完了 |
| I-43 | 1～4号機原子炉格納容器ガス管理設備等 運転日誌記録(月報) | 原子炉格納容器ガス管理設備の気体状放射性物質濃度、中央制御室エリアモニタ値、4号燃料取出用カバー排気設備ダスト放射線モニタ値等の記録値(運転日誌の放射線等データのうち一部公開されてなかったもの(H27/8～H28/9月分)をとりまとめて公開(H28/11/7)) | 完了 | - | 過去データ公開済みにより完了 |
| I-39 | エリアモニタ管理月報(雑固体焼却設備建屋) | ・定点における線量当量率を連続測定 ・定期的に値を読み取り | 廃止 | 警報設定値 (各モニタ毎に設定している) | 廃止 (I-1との統合) |
| I-38 | 原子力技能訓練センター除却工事に伴う放射性ダスト測定 | 建物本体の解体を進めるにあたり、解体時に発生するダストが拡散し、周辺環境に影響が出ていないことを確認するためのダスト測定を行う。 | 廃止 | - | 5月度測定以降廃止 |
| I-34 | キャスク仮保管設備 巡視結果報告(月報) | キャスク仮保管設備における巡視点検記録(エリア放射線モニタ) | 廃止 | 30 μSv/h | H28年度廃止 |
| I-33 | 2号機原子炉建屋の周辺建屋解体撤去作業時の空气中放射性物質濃度測定結果 | 解体作業現場の近傍に設置した作業状況確認用ダストモニタで作業中のダスト濃度を測定 | 完了 | - | 運用5/25終了により完了 |
| I-23 | ろ過水・純水建屋制御室サーベイ記録 | ・定点における線量当量率、表面汚染密度、空气中放射性物質濃度を測定 | 廃止 | マスク着用基準 | H28年度廃止 |
| I-22 | 1～3号機原子炉格納容器ガス管理設備巡視点検記録(月報) | 1～3号機原子炉格納容器ガス管理設備における巡視点検記録(フィルタ線量、ダスト濃度) | 廃止 | - | 設備管理移管のため廃止 |
| I-20 | 1F正門～1F免震棟2階集対室・移動線量調査表 | 正門から管理対象区域内の免震重要棟までの移動ルート等を定期的に線量測定 | 廃止 | (**) | 運用6/30終了により廃止 |

I. 管理対象区域内・外の測定(定期測定)<計画>

2018/9/12更新

| 計画番号 | 記録等の名称 (公開資料の名称) | 測定内容等 | 記録の 作成頻度 | アクション レベル | 実施経過進捗 |
|----------|---|-------|-------------|--------------|--------|
| * ** | <アクションレベル> *線量当量率等に異常が認められた場合は、以下の場合をいう。 ・1～4号防護区域の外において雰囲気で100mSv/hを超える ・マスク着用省略エリアにおいて法令に定める放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度を超える **対象者から四半期毎に提出された「線量算定書(計画・実績)」、または実績から、1.3mSv/3ヶ月【5mSv/年:2.6μSv/hr(管理区域設定基準)】を超えていないことを確認する。 | | | | |
| *1 *2 | <アクションレベル> *1休憩所の維持基準は、以下の通り。 ・線量当量率:30μSv/h ・表面汚染密度:管理区域に係る値(4Bq/cm ²) ・空气中放射性物質濃度:マスク着用基準(Cs-134:2E-4Bq/cm ³)相当 *2線量当量率等に異常が認められた場合は、以下の場合をいう。 ・1～4号防護区域の外において雰囲気で100mSv/hを超える | | | | |
| *3 | <アクションレベル> *10μSv/h未満となった場合に、遮蔽壁の取り外しを検討する。 | | | | |
| *4 | <アクションレベル> *チェンジングエリアの維持基準は、以下の通り。 ・表面汚染密度:管理区域に係る値(4Bq/cm ²) ・空气中放射性物質濃度:1E-4Bq/cm ³ | | | | |